



参加してください!!

大東市関係事業

人権パネル展

日時	5月1日(土)～5日(祝) 午前10時～午後5時
内容	乾千恵さんの書と写真展「生きる～月・人・石～」
場所	野崎観音会館

憲法週間記念のつどい

日時	5月7日(金) 午後7時開演
内容	Toshiトーク&ライブ
場所	大東市立総合文化センター大ホール(サーティホール)
定員	1200人
その他	入場整理券が必要。入場整理券は、4月9日から大東市内各施設において配布する。

問合せ 大東市人権推進部啓発推進課
TEL 072-870-9061
FAX 072-870-0907

吹田市関係事業

憲法と市民のつどい

日時	5月22日(土) 午後1時30分開演(1時開場)
内容	ジャズコンサート テーマ:「ニューヨーク」～アジア人としてのアイデンティティ 出演:アンサンブルLab(嶋本 高之さんほか) 講演 テーマ:「どんな人生もいいものだ」～DV・虐待体験からの脱却 講師:藤木 美奈子さん (作家/NPO法人代表理事)
場所	吹田市文化会館(メイシアター) 中ホール
定員	500人
申込み	当日直接会場へ
入場料	無料
その他	手話通訳あり
問合せ	吹田市人権室

5月1日から7日までは「憲法週間」です
そして
2004年は「人権教育のための国連10年」の最終年です

「日本国憲法」は、1947(昭和22)年5月3日に施行されました。この日を含む一週間(5月1日から7日まで)は、「憲法週間」です。

憲法は、基本的人権の尊重を重要な原則の一つとしています。そして、そこで保障される権利は、「侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる」と定めています。

その施行以来、すでに半世紀以上が経過し、人権尊重の考え方は社会に着実に広がりつつありますが、いまだにさまざまな人権侵害が起こっています。

“すべての人は個人として尊重され、人間として幸せに生きる権利を生まれながらに持っている”という憲法

の理念を、この社会で実現していくことは、すべての人の願いであり、務めでもあります。

そのために、現在、単に知識を学ぶだけではなく、技術や態度といった日常生活の中の具体的な行動に結びつくものを中心にした「人権教育」が行われています。

本年=2004(平成16)年は、その「人権教育」を世界中で進めるために、国際連合が定めた「人権教育のための国連10年」の最終の年です。わたしたち一人ひとりが「人権が尊重される社会」を実現するための「学び」に加わることで、人権尊重の考え方を当たり前のこととして身につけ、身近なところで実際に行っていくことがとても大切です。

そうぞう

11

2004.3*No.8

利用してください!!

(財)大阪府人権協会「ホームページ」——メルマガ登録のご案内

(財)大阪府人権協会では、より多くの方々に当協会の事業活動を知っていただくために、ホームページを開設し、「講座・イベント案内」をはじめ、「人権相談窓口の検索システム」「人権について語るリレーエッセイ」「大阪人権センター貸会議室のご案内」などの情報を発信しています。

さらに、月1回「メールマガジン」を発行しています。ホームページのトップ画面のメールマガジンをクリックし、登録画面に自分のメールアドレスを入力していただければ登録できます。



●ホームページのアドレス

http://www.jinken-osaka.jp

問合せ (財)大阪府人権協会
TEL 06-6568-2983 FAX 06-6568-2985

啓発・学習相談のご案内 ●職場や地域で人権研修などを推進するために、研修企画・講師・教材などについて、相談を行っています。
月曜～金曜 10:00～17:00 場所:(社)部落解放・人権研究所 TEL:06-6568-1308 Eメール: keihatsu@blhri.org